

## 7. 中央における展開(モデル評価シート・モデルカリキュラムの策定)

### (1) 全国推進基本計画の策定の仕組み

- 国、産業界、労働界、教育界等からなる「ジョブ・カード推進協議会」において、職業能力形成システムに関する全国推進基本計画を策定。

### (2) モデル評価シート策定の仕組み

- 業界団体等が主体となって、業種別（又は業種横断的）に、「基準策定普及委員会（仮称）」と「実務者委員会」を設置。
- 「基準策定普及委員会（仮称）」は、企業に人材能力要件開示を促しつつ、「実務者委員会」で作成した基準（案）をオーソライズ（策定）。業界内への普及促進を図るとともに、活用状況をフォロー。
- 「実務者委員会」において、企業実態の把握、基準（案）の作成、メンテナンスを実施。
- 職業能力評価のノウハウを持った全国規模の能力開発事業主団体は、ノウハウ提供やコーディネート等の支援を積極的に実施。

### (3) モデル評価シートの考え方(P. 14参照)

- 職業能力評価基準をベースに、職務ごとに求められる基本的事項、技術・技能の程度を分析し、職務遂行のための基本的能力を含んだモデル評価シートを業種別・職種別に作成。
- 作成したモデル評価シートは、ホームページ上に掲載。ダウンロードし、企業において実際に実施する訓練内容に応じて、項目を選択加工（カスタマイズ）できる仕組みに。
- 評価の適正さを確保するため、活用指針（マニュアル）を作成。併せて、シートの加工方法や評価の仕方（修得段階に応じた評価を含む）等についてのきめ細かな支援を実施。

### (4) モデルカリキュラム策定の仕組み

- 業界団体等が主体となって、モデル評価シート（仮称）に基づき、業種別（又は業種横断的等）に、カリキュラム策定委員会を設置。
- カリキュラム策定委員会には、教育訓練機関も参画し、モデルとなる標準的なカリキュラムを策定。